

ゆきとどいた教育を求める全国署名

2018 教育全国署名

国の責任による35人学級の前進、教育の無償化、
教育条件の改善を！

衆議院議長 様
参議院議長 様

以下のことについて請願します。

1. 教育予算をOECD諸国並に計画的・段階的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備をすすめてください。
2. 国の責任で小・中学校、高等学校の35人以下学級を一刻も早く実現してください。
また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
3. 義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をすすめてください。
4. 教育費の保護者負担を軽減して教育の無償化をすすめてください。
(1) 高等学校等就学支援金制度の所得制限を撤廃し、公立・私立ともに学費の無償化を前進させてください。
(2) 私学助成国庫補助の増額と就学支援金拡充で公私間格差をなくしてください。
(3) 必要とするすべての高校生・大学生に対する返済不要の給付奨学金制度を拡充してください。
(4) 高額な大学等の学費を引き下げてください。
5. 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
(1) 臨時教職員ではなく、正規・専任の教職員を増やしてください。
(2) 特別支援学校の「設置基準」をつくり、特別支援学校の過大・過密問題を解消してください。
(3) 体育館等の施設を含めた学校耐震化率100%を早期に実現してください。
6. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

氏名	住所（「 〃 」 「 々 」 でなく全て記入して下さい。）
	青森県
	青森県
	青森県
	青森県
	青森県

民主教育をすすめる青森県民連合

青森市橋本1-2-25(青森県教育会館内) TEL017-734-7279

代表
阿部喜美子・平戸 富治
渡部 秀逸・酒田 孝

国会あて

県議会あて

ゆきとどいた教育を求める県内署名

2018 教育県内署名

県独自の少人数学級のさらなる充実と
特別支援学校の設置基準策定を国に求める請願

青森県議会議長 様

以下のことについて請願します。

1. 小・中学校の教育を充実させてください。
(1) 小・中学校の35人以下学級を国の責任で実現するよう、関係機関に働きかけてください。
(2) 義務・高校標準法を改善するよう国に働きかけてください。
(3) 保護者の教育費負担を軽減する措置を講じてください。
(4) 県独自の少人数学級を小学校5年以上・中学校2年以上に拡充してください。
(5) 小学校複式学級の編制基準を14人（現行16人）に引き下げるよう、国に働きかけてください。
(6) 特別支援学級の編制基準を6人（現行8人）に引き下げるよう、国に働きかけてください。
2. すべての高校生の修学を保障してください。
(1) 高校の35人以下学級を国の責任で実現するよう、関係機関に働きかけてください。
(2) 特別支援学校の設置基準策定を国に要望してください。
(3) 高校生の教育をうける権利が狭められないようにするために、地域の高校を存続してください。
(4) 高校授業料を完全無償化するよう関係機関に働きかけてください。
(5) 給付型の奨学金制度を拡充するよう関係機関に働きかけてください。
(6) 高校生の学校納付金の負担軽減を図ってください。

氏名	住所（「 〃 」 「 々 」 でなく全て記入して下さい。）
	青森県
	青森県
	青森県
	青森県
	青森県

民主教育をすすめる青森県民連合

青森市橋本1-2-25(青森県教育会館内) TEL017-734-7279

代表
阿部喜美子・平戸 富治
渡部 秀逸・酒田 孝

左右とも署名してください。ご家族の方もお願いいたします。



2018年度 ゆきとどいた教育を求める県内署名 請願書

青森県議会議長 様

請願者 民主教育をすすめる青森県民連合
代表 阿部 喜美子
平戸 富治
渡部 秀逸
酒田 孝

請願趣旨

「わかるまで、ゆっくり学びたい。」これは、全ての子どもたちの願いです。

「どの子にも確かな学力をつけたい。」これは、全ての教職員の願いです。

「子どもたちにお金の心配なく学ばせたい。」これは、すべての父母の願いです。

この願いのもと私たちは、30人以下学級の実現や教育費の保護者負担軽減などを求めて、「教育全国・県内署名」運動を29年間継続してきました。

青森県では、県独自予算による「あおもりっ子育てプラン」で33人学級の対象を小学校では4年生まで拡大し(2018年度)、中学校1年生でも実施しています。また、複式学級に非常勤講師を配置するなど小規模学校にも措置がとられ、県民・保護者に大変喜ばれています。

さらに、県内各市町村では、児童生徒への教材費支給、給食費の全額補助・一部補助、医療費の補助など創意工夫を凝らして保護者負担の軽減に取り組む自治体が次第に増えています。

このように、教育の30人以下学級への接近と教育費の保護者負担軽減は、大きな流れとなってきています。少人数学級によって児童生徒の欠席率や不登校が減少するなどの教育効果が現われています。青森県において、経済的な困難や発達課題を抱えている子どもたちなど、すべての子どもたちがゆきとどいた教育を享受できるよう署名を添え、以下の通り請願いたします。

2018年度 ゆきとどいた教育を求める全国署名 請願書

衆議院議長 様
参議院議長 様

請願者 民主教育をすすめる青森県民連合
代表 阿部 喜美子
平戸 富治
渡部 秀逸
酒田 孝

請願趣旨

国の学級編制標準は、2011年の義務標準法改正により小学校1年生が35人に引き下げられましたが、その後法改正による標準引き下げがおこなわれていません。一方、保護者・地域の願いに応じて国の標準を下回る独自の少人数学級を実施する自治体は増え続けています。しかし、地方財政は厳しく、国の加配の範囲でしか独自措置できないという自治体も少なくありません。国が責任をもって少人数学級の前進をおこなうよう求める声が全国各地から上がっています。

また、教職員の長時間過密労働解消が大きな課題となっています。文科省は「看過できない課題」としてしながらも、教員の業務改善や意識改革、外部スタッフ導入などによる対症療法的な「改善」策で片付けようとしています。しかし、最も必要なことは教職員定数を増やし、少人数学級をすすめることです。そのためにも、義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をおこなうことが必要です。

日本の「教育機関への公財政支出の対GDP比(2014年度)」は3.2%でOECD諸国中最下位に落ちてしまいました。せめてOECD諸国平均(4.4%)まで引き上げれば、小・中・高校の35人以下学級の実現のみならず、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するための教育条件整備と、公立・私立ともに就学前から大学まで教育の無償化をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。